

第1章

静岡県の 環境の現状と 施策の実施状況

第1章 静岡県の環境の現状と施策の実施状況



第1章では、環境に対する主な取組を紹介しています。

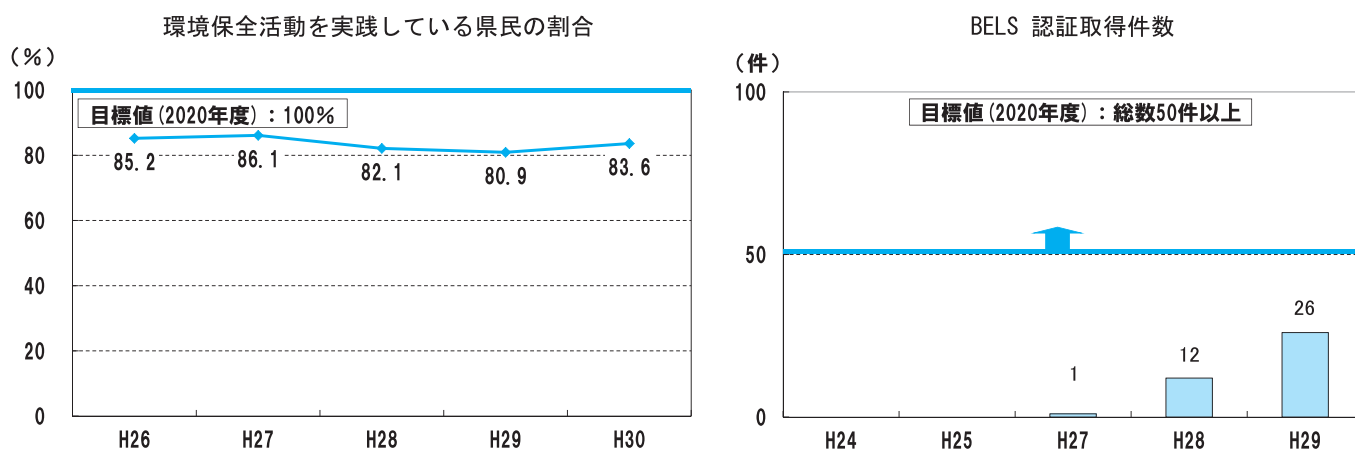
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

現状

○平成30年度の県政世論調査では、日頃から環境保全活動を実践している県民の割合は、83.6%と、前年度の80.9%から2.7%増加した。また、全く実施していない県民の割合は、前年度と変わらず1.6%であった。家庭や事業所での節電や省エネ意識は定着しつつあるが、温室効果ガス排出抑制に配慮しつつ、経済活動も発展させていく必要があることから、引き続き、一人ひとりの様々な環境配慮行動の定着が求められる。事業所においては、エコアクション21などの環境マネジメントを省エネを進めるツールとして取り入れる動きがあり、県内のエコアクション21の認証事業者数は、平成29年度末現在1,001事業所で、都道府県別で全国1位を維持している。

○平成30年3月末現在で、「しずおか未来の森サポーター」企業は124社と、平成21年度の22社から着実に増加しており、県民参加の森づくりへの理解と機運の醸成が進んでいる。

《ライフスタイル・ビジネススタイルの変革：主な環境指標の動向》



施策の展開

- エコアクション21など環境負荷低減への取組支援
 - ・静岡県生活環境の保全等に関する条例第10条の規定による工場や事業場の新設・増設の協議における優遇や、公共工事の総合評価落札方式において評価項目とし、エコアクション21、ISO14001の認定取得を促進。
- 事業者の先進事例の広報等による環境配慮型経営の促進
 - ・地球温暖化防止活動に顕著な功績のあった3団体と1個人を表彰。
- リサイクル認定製品の公共工事等における利用促進
 - ・県や市町の公共工事発注者、物品購入者等へパンフレットを配布したほか、担当者会議において制度の周知を図り、利用を促進。
 - ・認定製品の公需・民需の拡大を図るため、平成30年1月に、庁内関係課と産業支援機関から成る利用推進委員会を設置。

- 環境・新エネルギー分野への参入のための関係情報の提供
 - ・ 県内企業における水素関連分野への参入を促進するため、水素ステーション構成機器分野への参入に向けた事業者向け勉強会を実施。水素ステーション構成機器に関する情報収集の場を提供。
- 新技術製品等の販路開拓支援
 - ・ 静岡県環境資源協会と浙江省環保産業協会の間で、環境技術交流を目的とする友好交流協定を締結し、商機創出に向けたプラットフォームを構築。
- 新技術の製品化に向けた開発等への助成
 - ・ 国立研究開発法人産業技術総合研究所と県内企業の共同研究開発を支援する「先端企業育成プログラム推進事業費助成」では、環境・新エネルギー分野について4社に助成。
 - ・ 研究開発成果を活用した製品化を支援する「事業化推進助成」では、環境分野について4社（内 次世代自動車分野4社）に助成。
- 環境学習フェスティバルの実施
 - ・ 県内各地の企業や公民館等の社会教育施設、NPO、行政等が参加し、平成30年1～2月の間に87の環境学習会を実施する環境学習フェスティバルを開催。
- 環境教育ネットワーク推進会議の開催
 - ・ 伊豆・東部、中部、西部の3地域で「環境教育ネットワーク推進会議」を平成29年10月に開催し、企業やNPO、社会教育施設、行政等の多様な主体が連携する環境教育・環境学習の新たな体制を構築。（平成29年度ネットワーク参加者155名）
- 静岡県環境学習コーディネーターの活用
 - ・ 15人（平成30年3月現在）の「静岡県環境学習コーディネーター」が環境教育・環境学習の様々な相談に対応。



友好交流協定締結式



環境学習フェスティバルパンフレット

Ⅱ 低炭素社会に向けた取組

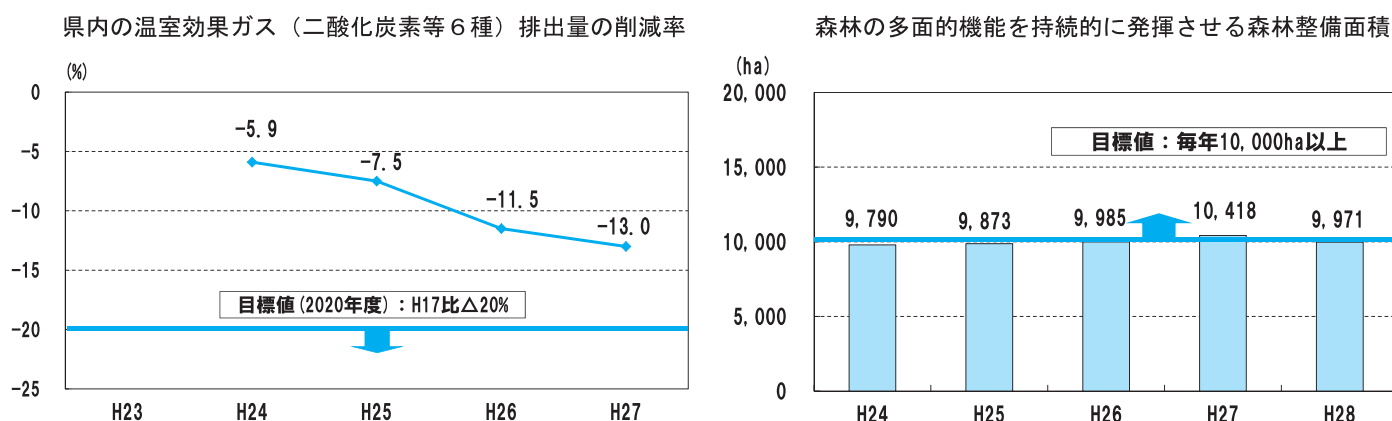
現状

○平成 27 年度（速報値）における県内の温室効果ガスの排出量は、31,851 千トン－ CO_2 で、平成 26 年度に改定した「ふじのくに地球温暖化対策実行計画」の基準年度である平成 17 年度に比べ 10.5%の減少、森林吸収量を含めると 30,953 千トン－ CO_2 、13%減少となっている。「改定版ふじのくに地球温暖化対策実行計画」に基づき、温室効果ガスの排出削減の取組を計画的に進めている。

○平成 28 年度における新エネルギー等導入量（原油換算）は、105.1 万 k1 となっている。県は、「創エネ」、「省エネ」、「経済活性化」の 3 つの戦略からなる具体的な取組を設定した「ふじのくにエネルギー総合戦略」に基づき、新エネルギー等の一層の導入を推進している。

○本県の森林面積は、約 50 万 ha で、県土の 64%を占め、その内訳は民有林が 40 万 9 千 ha、国有林が 9 万 ha である。森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全や水資源の涵養、野生動植物の生息・生育空間の提供、二酸化炭素の吸収など、多面的な機能を有している。県では、二酸化炭素吸収源として認められる森林を確保するため、平成 25 年度に「静岡県特定間伐等の実施の促進に関する基本方針」を定め、森林整備を推進している。

《低炭素社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- 緑化関係団体と連携した公共的空間の緑化の推進
 - ・（公財）静岡県グリーンバンクと連携し、県民参加により公共的空間の緑化を推進するため、緑化ボランティアへの活動費支援(130 団体)や、緑化資材（延べ 4,668 団体）を配布。
 - ・芝生文化創造プロジェクトとして、県芝草研究所による常緑で管理しやすい芝生の研究調査や、（公財）静岡県グリーンバンクと連携した保育園などの公共的施設のモデル的芝生化の支援（6 件）、芝生管理を行う人材養成のための研修（4 回）を実施。



園庭の芝生化

● 次世代自動車の普及促進

- ・「ふじのくにEV・PHVタウン構想」や県の「水素ステーション整備方針」に基づき、環境負荷の少ないEVやPHV、FCVなどの次世代自動車の普及を促進。
- ・平成29年度は、国の補助制度を活用し、市町等による急速充電器の設置を支援するとともに、充電器の位置情報の配信など、EVやPHVの利用環境向上に関する取組を実施。
- ・路線バス会社等関係者による勉強会を開催し、燃料電池バスの導入に向けた検討を実施。

県内のEV・PHV・FCV・電動二輪の普及状況(台)
(平成30年3月末現在)

車種	台数
EV	4,537
PHV	2,806
FCV※	42
小計	7,385
電動二輪※	874
計	8,259

※FCVは平成29年3月末現在

※電動二輪は平成30年4月1日現在

● 新エネルギーの特性をふまえた最大限の導入

- ・平成29年度は、住宅用太陽光発電設備及び住宅用太陽熱利用設備の導入に対する助成、県の制度融資の利率引き下げによる中小企業等への導入を促進し、住宅から事業所まで幅広い導入支援を実施。
- ・「ふじのくにエネルギー総合戦略」に掲げるエネルギーの地産地消の具体策の一つとして、新たな電力需給調整システム「ふじのくにバーチャルパワープラント」の構築に向け、民間事業者と共同したプロジェクトを開始。平成29年度は、事業可能性調査を行うとともに、有識者、市町、事業者等で構成される協議会を立ち上げ、調査結果を踏まえたモデル事業等の検討を実施。また、県内企業の関連ビジネスへの参入を促進するためのセミナーを開催。

● 将来のエネルギー利用を見据えた取組

- ・平成28年度に実施した水素利活用可能性基礎調査により得られた資源等を、県内で有効活用するため、平成29年度は燃料電池フォークリフトや、小型水素ステーションを水素の需要先とした水素流通ビジネスの実現可能性の調査を実施。

● 民間・公共部門における県産材の利用拡大

- ・「しずおか優良木材」や県産材のJAS製品などを使用した木造住宅の新築・増改築、住宅のリフォームに対して支援。
- ・設計者が県産材を利用した建築物の木造・木質化を進めるにあたっての木材に関する知識の習得と、設計者と木材供給者の情報交換の場として「ふじのくに木使い建築カレッジ」を開催。

● ふじのくにエコチャレンジの展開

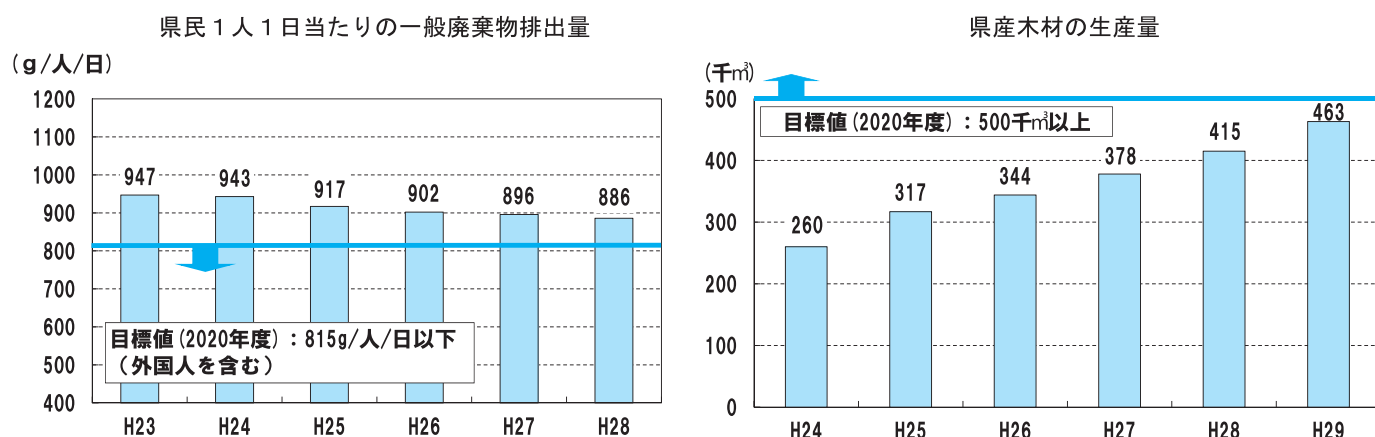
- ・家庭、事業所による地球温暖化防止に向けた取組の“約束”を広く募集・公表し、優秀な取組を表彰するエコチャレンジTRY事業に、1,547チーム148,748人が参加。
- ・「ふじのくにエコチャレンジ」全体では、293,074人が参加し、約3,351トンの二酸化炭素を削減。

Ⅲ 循環型社会に向けた取組

現状

- 本県の平成 28 年度の一般廃棄物排出量は約 121 万 5 千トンで、これは県民（外国人を含む）1 人 1 日当たり 886 グラムのごみを排出したことになり、前年度の 896 グラムから 10 グラム減少した。
- また、平成 28 年度の産業廃棄物排出量は、971 万 7 千トンで、前年度の 972 万 5 千トンに比べて、約 8 千トン減少した。
- 本県の森林のうち、民有林（国有林以外の森林）の約 6 割は植林され、育てられた人工林である。スギ、ヒノキ人工林の約 9 割は、木材として利用可能となる 40 年生を超えており、人工林から生み出される木材は、再生産可能な資源であることから、その循環利用が期待されている。現在、県産木材の生産量は拡大しているが、人工林の大半は主伐期を迎えている。
- 平成 27 年の県内の水の年間需要量は、約 40.9 億 m^3 で、昭和 45 年の 55.2 億 m^3 から 25.7%の減少となっているが、しばしば渇水が発生する水系もあることから、引き続き水の大切さなどについての啓発が必要である。

《循環型社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- エコショップ宣言制度の拡大
 - ・平成 29 年度末に公開された新規ウェブサイトくらしのごみ削減ナビ「Rのあるくらし」へホームページを移転。平成 29 年度末のエコショップ登録店舗数は 688 件。
- リサイクル製品認定制度の普及推進
 - ・リサイクル製品の安全・安心に関わる基準を設定し、適正なりサイクル製品であることを認定する「静岡県リサイクル製品認定制度」について、関係機関・団体への説明会や県内外における展示など幅広い広報を行い、認定制度や認定製品の周知を図るとともに、積極的な利用を呼びかけ。
 - ・こうした関係機関と連携した取組により、県公共工事等での認定製品の積極的利用をさらに推進し、適正なりサイクルを推進。

● 排出事業者等への指導や監視

- ・平成29年度は、健康福祉センター及び産業廃棄物特別監視員により、排出事業者に対する立入検査を1,734件実施。
- ・県内に搬入される県外産業廃棄物が適正に処理されるよう県外の排出事業者と事前協議を行っており、平成29年度の事前協議件数は965件。

● 静岡県海岸漂着物対策地域計画の推進

- ・海岸の良好な景観及び環境の保全を図るため、平成27年7月に「静岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定し、平成29年度は海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制に係る事業を行う15市町に対する助成を実施。

● 低コストで効率的な施業の推進

- ・林業経営体の経営改革に向けて、経営コンサルタントによる経営診断や中長期計画の作成など重点的に支援。

● 森林技術者の育成確保

- ・林業の基本的な技術と知識を有する者に対し、現場技術や現場管理能力の習得等を支援し、適正な森林管理を担う森林技術者を育成。

● 地下水位や塩水化などの監視

- ・平成29年度は156か所で地下水位観測調査を実施。ここ10年は、浜名湖西岸地域で上昇傾向、その他の地域は横ばい傾向。また、県内316か所で地下水の塩水化調査を実施。塩水化（イオン濃度が200mg/ℓ超）が観測された井戸は34か所。うち11か所では1,000mg/ℓを超える高い濃度を観測。
- ・塩水化は、全体的には減少傾向にあるものの、解消には至っていない。

● 小中学生を対象とした啓発活動の推進

- ・県内の小・中学生を対象に、「水の週間記念作文コンクール」を実施。平成29年度の応募件数は237件。
- ・県職員が小学生を対象に、「水の出前教室」を実施。平成29年度は79校で児童4,721人が受講。



「水の出前教室」の様子

● 森の力再生事業の実施

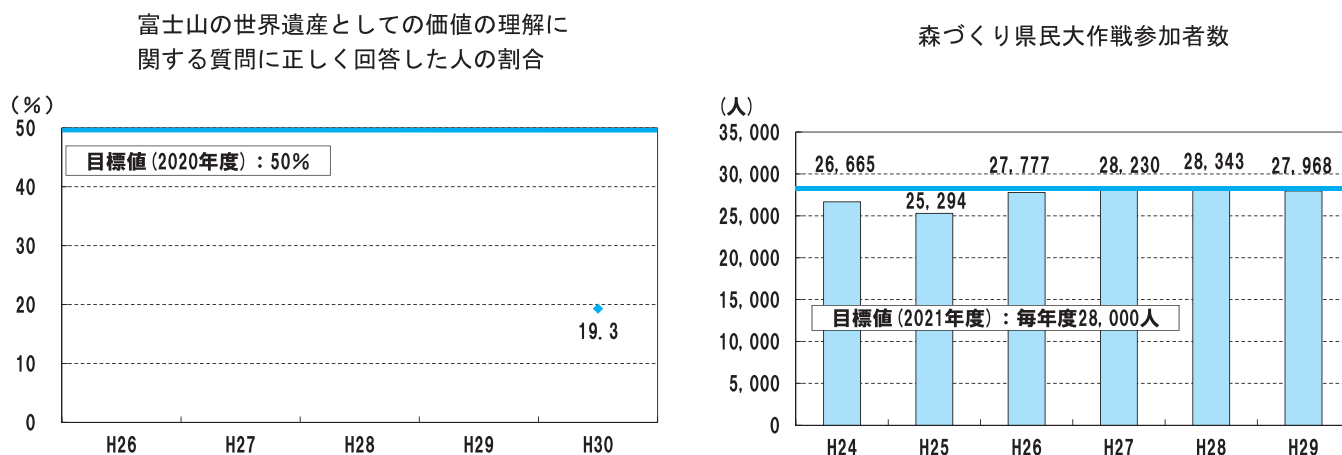
- ・土砂災害の防止や水源涵養等の「森の力」を発揮させるため、森林所有者による整備が困難な森林で、緊急に整備が必要な荒廃森林について、森林(もり)づくり県民税を充当し、「森の力」の回復に必要な森林整備を促進。
- ・平成28年度から10年間で11,200haの森林整備を計画、平成29年度は1,039haを整備。

IV 自然共生社会に向けた取組

現状

- 森林が県土の約 3 分の 2 を占め、南アルプスに代表される高山から駿河湾や遠州灘に流下する大小の河川や富士の湧水等、豊富で良質な水資源にも恵まれるなど、全国に誇る自然環境を有している。
- 本県は、豊かな自然に恵まれ、全国でも有数の豊かな生態系を誇り、計 12,859 種が確認されている。
- 県内の陸域・淡水域に生育又は生息する動植物 10 分類群を対象とした調査結果では、確認された種の約 1 割に当たる 1,267 種が絶滅のおそれがあるとされている。
- 県民が豊かな自然と身近にふれあう機会を増やすため、県民の森をはじめ、県立森林公園など 7 か所の自然ふれあい施設を設置。春と秋の各 3 ヶ月間を重点期間とした森づくり県民大作戦を通年で開催しており、平成 29 年度の参加者数は 27,968 人であった。

《自然共生社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

- 生態系に悪影響を与えるおそれのある野生鳥獣の個体数調整
 - ・生息数が増えすぎたニホンジカは、自然生態系への影響や農林業被害を引き起こしていることから、被害の軽減を図るため、平成 29 年度は、伊豆地域で 14,578 頭、富士地域では 6,026 頭を捕獲。
- 世界遺産富士山への外来植物の侵入防止対策
 - ・平成 26 年度、27 年度に実施した外来植物の分布状況を把握する調査の結果、多数の外来植物が確認されたことから、外来植物の侵入を防止するためのマットを登山道の入り口に設置。
 - ・植物の専門家の指導のもとボランティアとの協働による外来植物駆除活動を実施。
- 捕獲獣肉の活用
 - ・県が策定した「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン（ニホンジカ、イノシシ）」



外来植物駆除活動

に基づく食肉加工を推進。

- ・食肉として利活用を推進するため、研修会の開催や、「ふじのくに食の都の祭典」においてジビエのPRを実施。

● 多様な主体との協働による富士山の自然環境保全対策の推進

- ・富士山の世界文化遺産登録に係る構成資産及び緩衝地帯（三保松原は除く。）並びに保全管理区域に不法投棄され、かつ原因者が不明又は死亡等により撤去の見込みがない産業廃棄物の撤去活動を行う非営利団体及び市町（政令市を除く。）に対しての助成を実施。平成29年度には、2団体により、がれき類等約49tを撤去。
- ・登山者に対しごみの持ち帰りを呼びかけるとともに、富士山麓周辺道路沿いの山林や駐車場の投げ捨てゴミを清掃する「富士山ごみ減量大作戦」を公募ボランティアの協力を得て実施。

● 景観形成に関する県民の意識向上

- ・魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図るため、都市、田園、農山漁村などを対象として、地域の個性を生かした良好な景観が形成されている地区や施設、住民が主体となって行っている景観形成活動などを表彰する「静岡県景観賞」を実施。

● ユネスコグローバルジオパーク認定に向けた取組支援

- ・ユネスコグローバルジオパーク認定を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会の活動を支援。
- ・平成28年11月、伊豆半島ジオパーク推進協議会からユネスコグローバルジオパーク認定に係る申請書を提出し、平成29年7月に現地審査が行われた。
- ・伊豆半島ジオパーク推進協議会が実施する高い専門性を必要とする学術調査のほか、地質遺産の価値を伝えるジオガイドの養成やジオツーリズムを通じた利活用による教育・普及活動などの取組を通じて地域の持続的な発展を支援。

● 森林認証取得の促進

- ・東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機に、森林認証材の需要拡大が見込まれることから、県営林を核とした森林認証林の拡大と認証材の安定供給体制の整備を促進。
- ・平成29年度は、富士箱根地域森林認証協議会、オクシズ森林認証協議会の2グループが森林認証を取得し、伊豆半島森林認証ネットワークが取得審査を受けるなど、県下全域で森林認証の取得拡大に向けた体制が整った。その結果、森林認証林は6,580ha増加し、64,864ha。

県内の森林認証面積
(平成30年5月末現在)

森林認証面積	
区分	FM 森林面積
FSC	50,911ha
SGEC	14,409ha
総計	64,864ha

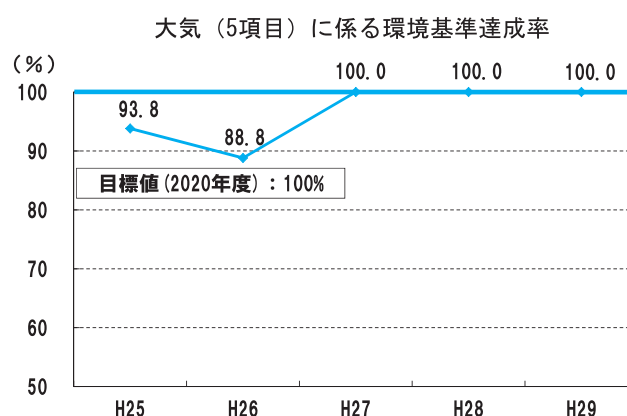
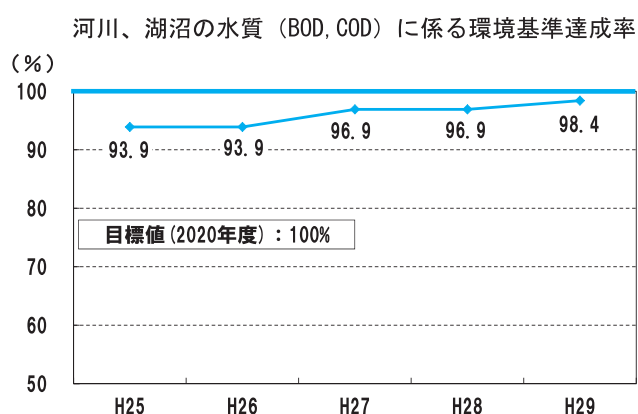
出典：県森林計画課調べ
注）総計については、重複分を除いた面積

Ⅳ 自然共生社会に向けた取組（良好な生活環境の確保）

現状

- 炊事、洗濯、風呂等日常生活に伴って排出される生活排水対策には、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽等、生活排水処理施設の整備が有効である。本県の汚水処理人口普及率（汚水処理人口／行政人口）は、平成 29 年度末において 80.7%と、全国平均の 90.9%を下回っている。
- 平成 29 年度の生物化学的酸素要求量 (BOD) 及び化学的酸素要求量 (COD) の環境基準の達成率は、河川 100%、湖沼 50%、海域 92%であった。
- 近年、企業の工場跡地の再開発や土地売買に伴う自主的な汚染調査の実施等により土壌汚染が顕在化している。平成 29 年度末の、県内における土壌汚染の事例数は法対象外も含めて 200 件で、そのうち浄化対策が終了したものは 136 件となっている。
- 平成 29 年度の二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及び微小粒子状物質の環境基準の達成率は、100%となった。しかし、光化学オキシダントは有効測定局 43 局すべてで環境基準を達成できなかった。
- 自動車騒音については、平成 29 年度、面的な評価を実施した結果、247,120 戸中 237,977 戸（適合率 96.3%）で環境基準を達成した。

《自然共生社会に向けた取組：主な環境指標の動向》



施策の展開

● 適切な生活排水処理施設整備の推進

- ・国の浄化槽設置整備事業及び県費補助事業（政令市は県費補助対象外）を利用し、平成 29 年度には、33 市町が 4,584 基に対して補助を実施。
- ・合併処理浄化槽の機能を適正に発揮させるために必要な保守点検、清掃、法定検査を、管理者責任を負う設置者が確実に履行するよう、講習会や県ホームページ等で周知。

● 公共用水域の水質を監視

- ・国及び県は、42 河川、2 湖沼、海域について、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を設定



浄化槽をお持ちの方は、次の3つが法律で、義務付けられています！

1. 保守点検の実施（年に3～4回以上）
2. 清掃の実施（年に1回以上）
3. 法定検査の受検（年に1回）

水環境を守るため、浄化槽の保守点検・清掃・法定検査を必ず行ってください。

- ・ 県は、河川等の公共用水域について、県内の 180 地点での水質の測定結果や環境基準の達成状況を取りまとめ、毎年度公表。

● 大気汚染の監視と健康被害の未然防止

- ・ 一般環境大気測定局 58 局と自動車排出ガス測定局 10 局を設置し、平成 23 年度から追加した微小粒子状物質（PM2.5）を含む 6 項目について常時監視を実施。監視・測定結果は、毎年度定期的に公表。
- ・ 紫外線が強く気温も高い 5 月中旬から 9 月中旬までの間は、光化学オキシダントが発生しやすいことから、毎年市町の協力を得て、光化学オキシダントの監視体制を強化。
- ・ 期間中は、光化学発生オキシダントの発生状況を予測し、その内容を「光化学オキシダント情報」として提供。
- ・ 必要に応じて、大気汚染防止法で規定された緊急時の措置（注意報等の発令等）を行い、県民の健康被害を未然に防止。

● 緑化を実践する人づくりの推進

- ・ （公財）静岡県グリーンバンクが実施する緑化事業への助成を通じ、県民に緑の大切さを普及啓発するとともに、平成 29 年度は緑化活動費の支援（144 団体）と緑化資材を配布（延べ 4,668 団体）。また、緑化を実践するボランティアに対して人材養成研修を 46 回実施（延べ 6,000 人）。

● 環境影響評価の推進

- ・ 生活環境や自然環境に影響を及ぼすおそれのある大規模な開発事業の実施に当たり事業者が行う環境影響評価について、専門家の意見を聴く等により審査し、事業者に対し環境影響の回避、低減を指導、助言。
- ・ 県は、環境影響評価法の対象事業に加え、法対象外の事業であっても環境への影響が懸念される場合に、事業範囲や規模を拡大して静岡県環境影響評価条例の対象とし、幅広く環境影響評価手続の実施を指導。

● 試験研究機関の連携による研究の推進

- ・ 本県の新たな成長に貢献し、重要な政策課題を技術的に解決するため、異なる技術分野の相互連携による分野横断型の「新成長戦略研究」を実施。

第2章

静岡県環境基本 計画の進捗状況

第2章 静岡県環境基本計画の進捗状況



第2章では、計画の進捗状況を紹介しています。グラフで推移を確認しましょう。

環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、県では、平成28年3月に、改定版第3次静岡県環境基本計画を策定した。同計画では、18項目の環境指標を設定し、計画の進捗状況を把握している。

1 静岡県環境基本計画の進捗状況の評価

(1) 評価区分の状況

18項目の環境指標による評価は、下表のとおり。

区 分	指標数（達成状況区分別）						計
	目標値以上	A	B	C	基準値以下	—	
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革			1	1			2
II 低炭素社会に向けた取組			4				4
III 循環型社会に向けた取組		1	1	2	1		5
IV 自然共生社会に向けた取組	1		5(3)			1	7(5)
計	1	1	11(9)	3	1	1	18(16)

※()は再掲指標を除いた数

評価区分の見方は、下表のとおり。

区 分	達成状況区分の判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の+30%超え ～ 「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の-30%未満 ～ 「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※ 2020年度に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて各年均等に推移した場合における各年の数値を「期待値」とする。

(2) 指標の評価区分

指標（単位）	（年度） 基準値	（年度） 現状値	2020 年度 目標値	区分
I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革				
環境保全活動を実践している県民の割合（％）	(2013 年度 県政世論調査) 72.0％	(2018 年度 県政世論調査) 83.6％	100.0％	C
BELS 認証取得件数（件）	(2015 年度) 1 件	(2017 年度) 26 件	50 件	B
II 低炭素社会に向けた取組				
県内の温室効果ガス排出量の削減率（H17 比）（％）	(2012年度) △5.9％	(2015年度) △13.0％ (速報値)	△20％	B
新エネルギー等導入量（原油換算：万 kℓ）	(2014年度) 80.5 万 kℓ	(2016年度) 105.1 万 kℓ	159.1 万 kℓ	B
グリーンバンクで支援している緑化活動団体数	(2016 年度) 195 団体	(2017 年度) 198 団体	(2021 年度) 200 団体	B
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（ha）	(2013 年度～ 2016 年度) 平均 10,426ha	(2017 年度) 9,971ha	毎年度 10,000ha	B
III 循環型社会に向けた取組				
一般廃棄物排出量（1 人 1 日当たり）（g／人・日）	(2015年度) 896g／人・日	(2016年度) 886g／人・日	815g／人・日	C
産業廃棄物最終処分率（％）	(2015年度) 1.9％	(2016年度) 2.3％	1.8％	基準値以下
下水汚泥のリサイクル率（％）	(2012 年度) 96.1％	(2017 年度) 96.9％	(2018 年度) 98.0％	C
木材生産量（m ³ ）	(2016年) 41.5 万 m ³	(2017年) 46.3 万 m ³	50 万 m ³	B
水道法水質基準不適合件数（件）	(2012 年度) 7 件	(2017 年度) 1 件	0 件	A
IV 自然共生社会に向けた取組				
自然公園・自然環境保全地域面積（ha）	(2012 年度) 90,079ha	(2017 年度) 90,343ha	90,343ha	B
富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合（％）	—	(2018 年度) 19.3％	50％	—
グリーンバンクで支援している緑化活動団体数【再掲】	(2016 年度) 195 団体	(2017 年度) 198 団体	(2021 年度) 200 団体	B
森づくり県民大作戦参加者数（人）	(2016 年度) 28,343 人	(2017 年度) 27,968 人	(2021 年度) 毎年度 28,000 人	B
森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積（ha）【再掲】	(2013～2016 年度) 平均 10,426ha	(2017 年度) 9,971ha	毎年度 10,000ha	B
河川、湖沼の水質に係る環境基準（BOD、COD）の達成率（％）	(2012 年度) 96.9％	(2017 年度) 98.4％	100％	B
大気に係る環境基準（SO ₂ 、NO ₂ 、CO、SPM、PM2.5）の達成率（％）	(2012 年度) 99.4％	(2017 年度) 100％	100％	目標値以上

(3) 今後の施策展開の概況

I ライフスタイル、ビジネススタイルの変革

- ・環境学習コーディネーターを中心に、各地域に根差した環境教育のネットワークづくりを進め、地域における全ての世代の参画を促進する。
- ・特に若者世代の意識啓発、人材養成を推進するため、「環境作文コンクール」や若者世代との意見交換・交流会の開催等のほか、インターネット等を活用した環境データや学習情報の提供を行う。
- ・県環境学習指導員養成講座の指導力向上のため、講座内容を見直し、地域で自ら実践できる指導員、活動団体運営担当者の養成に取り組む。
- ・業務用ビルのZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化も含めたBELS認証取得件数を向上させて、建築物の省エネ化を進める。

II 低炭素社会に向けた取組

- ・気候変動による将来の被害を可能な限り回避・軽減するため、適応取組方針を策定し、本県の地域特性に応じた適応策を推進するとともに、関係機関との連携を進める。
- ・地域資源を活用したエネルギー事業への参入を支援するとともに、エネルギーの地産地消の推進に寄与する最新技術の活用を図るため、モデル事業の実施、技術開発及び事業化を促進し、新たなエネルギー関連産業の創出を図る。
- ・持続的な緑化活動を推進するために、静岡県緑化推進計画に基づき、花の会などのこれまでの担い手に加えて、地元団体や民間企業、緑豊かな住環境の創出に取り組む地域など、新たな層への働きかけを実施する。

III 循環型社会に向けた取組

- ・一般廃棄物の削減を図るため、市町や外食店などと連携して、生活の中で発生するごみの削減のため、更なる啓発活動を行う。
- ・産業廃棄物の最終処分率を減少させるため、原因を調査し、個々の事業者への指導助言に取り組む。
- ・下水汚泥の有効利用を図るため、肥料化やセメント材料、建設資材等への利用を引き続き促進するほか、下水汚泥のエネルギー利用の推進に向けて検討する。
- ・県産材製品の需要拡大を図るため、公共部門で率先利用するとともに、民間部門では、住宅分野に加え、非住宅分野においても、品質の確かな製品の利用を促進する。また、首都圏などに狙いを定め、品質と供給力のPRにより、県産材製品の販路拡大を図る。

IV 自然共生社会に向けた取組

- ・平成29年12月に開館した静岡県富士山世界遺産センターにおいて、周辺市町等と連携を図りながら、調査研究を実施し、その成果を活かした展示や、セミナー、各種講座などの開催により、富士山に関する国内外での理解を深める情報発信に取り組む。
- ・若年層や子育て世代など、森づくり活動のすそをを広げるため、SNSを通じた情報発信を実施するとともに、SDGs等の意識の高い企業の積極的な参加を促す。
- ・水質の汚濁及び大気汚染の状況を監視し、環境基準非達成地点については、その非達成の原因を究明し、必要な対策を行う。

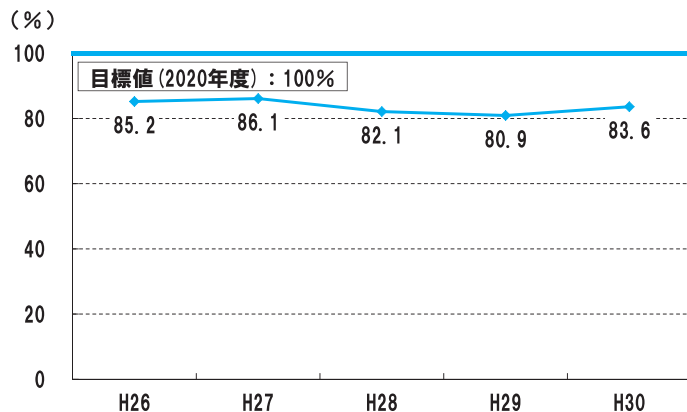
2 環境指標の数値の推移

I ライフスタイル・ビジネススタイルの変革

【指標】環境保全活動を実践している県民の割合

「県民意識調査」による節電、リサイクル、自然保護活動など、環境に配慮した暮らし方を実践する人の割合

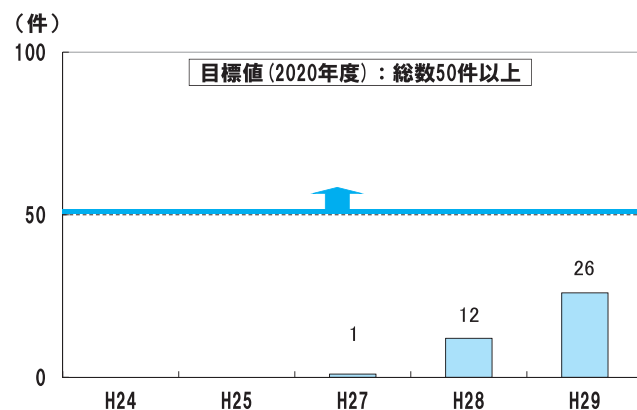
[評価 C]



【指標】BELS 認証取得件数

建築物の省エネ性能等に関する第三者認証である BELS の取得件数 (非住宅)

[評価 B]

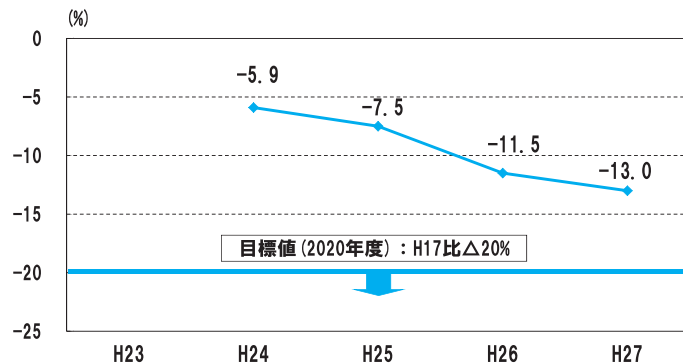


II 低炭素社会に向けた取組

【指標】県内の温室効果ガス排出量の削減率

温室効果ガス (CO₂等6種類) 排出量の基準年度 (平成23年度) に対する削減割合 (森林吸収量含む)

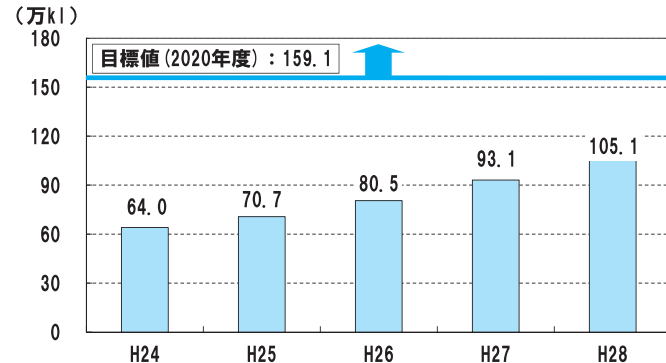
[評価 B]



【指標】新エネルギー等の導入量

県内の新エネルギー等導入量 (天然ガスコージェネレーションを含む) の合計の原油換算

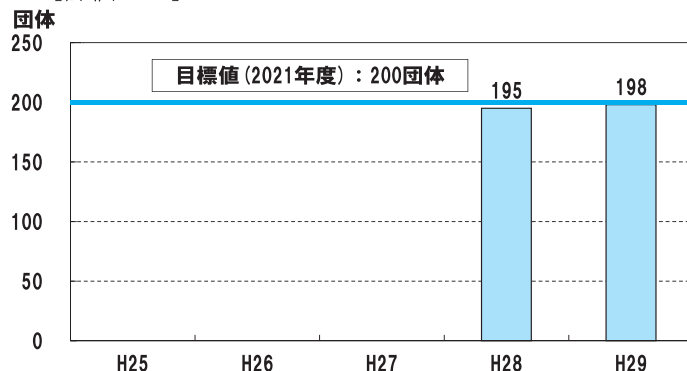
[評価 B]



【指標】グリーンバンクで支援している緑化活動団体数

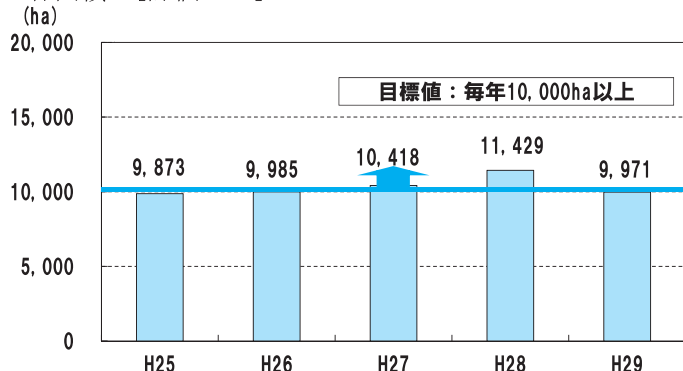
公益財団法人静岡県グリーンバンクが助成を行っている緑化関係団体の数

[評価 B]



【指標】森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積

森林の多面的機能が持続的に発揮される適切な状態に保つために整備 (植栽、下刈、間伐など) を行った森林面積 [評価 B]



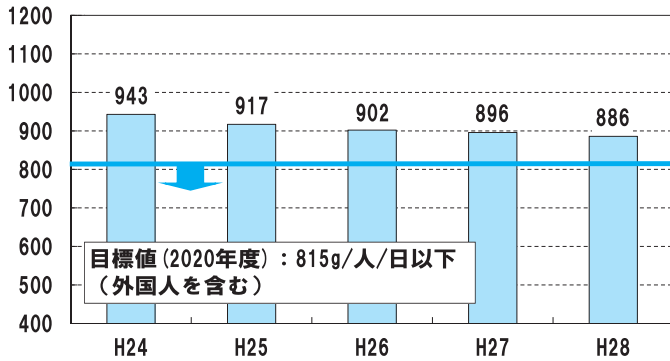
Ⅲ 循環型社会に向けた取組

【指標】一般廃棄物排出量（1人1日当たり）

家庭から排出されるごみと事業活動に伴って発生するごみのうち、産業廃棄物以外のごみの1年間の合計を、日数及び県民の数で除した量

[評価 C]

(g/人/日)

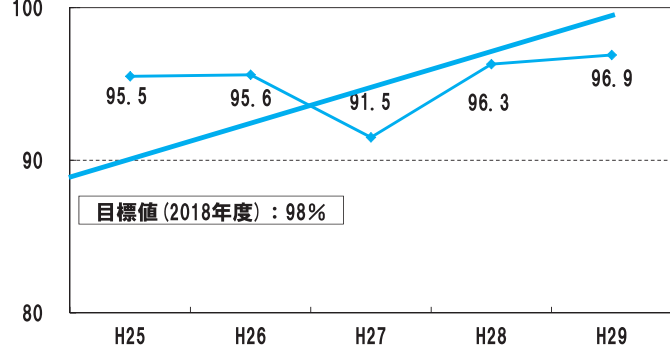


【指標】下水汚泥のリサイクル率

県内の下水処理場から発生する汚泥が建築資材や堆肥等々にリサイクルされた割合

[評価 C]

(%)

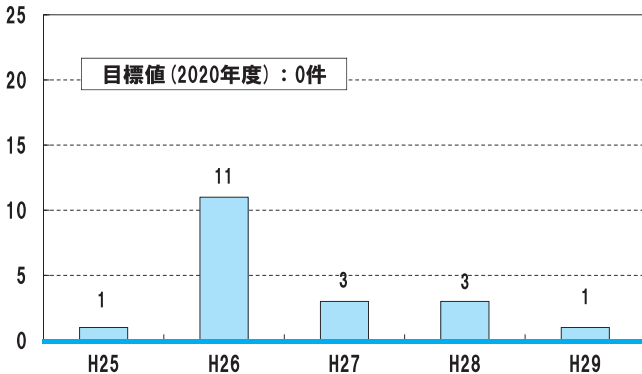


【指標】水道法水質基準不適合件数

水道施設における水質検査の不適合検体数

[評価 A]

(件)

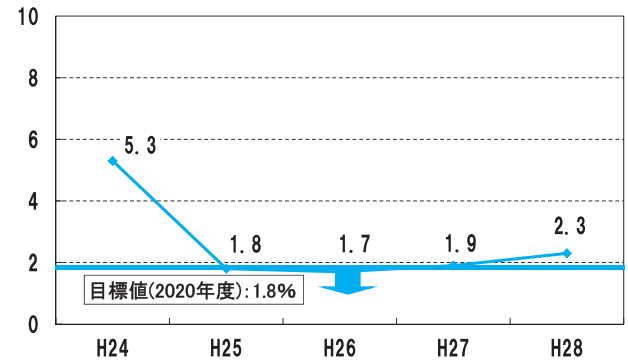


【指標】産業廃棄物最終処分量

産業廃棄物の1年間の排出量に対する最終処分量の割合

[評価 基準値以下]

(%)

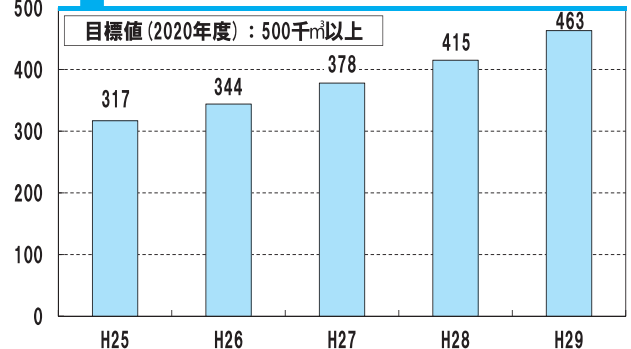


【指標】木材生産量

県内の森林から生産された丸太の体積

[評価 B]

(千m³)

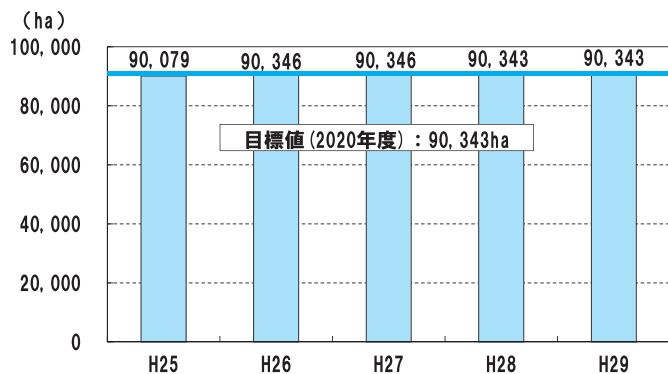


IV 自然共生社会に向けた取組

【指標】自然公園・自然環境保全地域面積

自然公園（国立、国定、県立）、原生自然環境保全地域（国指定）、自然環境保全地域（国指定、県指定）、希少野生動植物保護条例による生息地等保護区の面積の合計

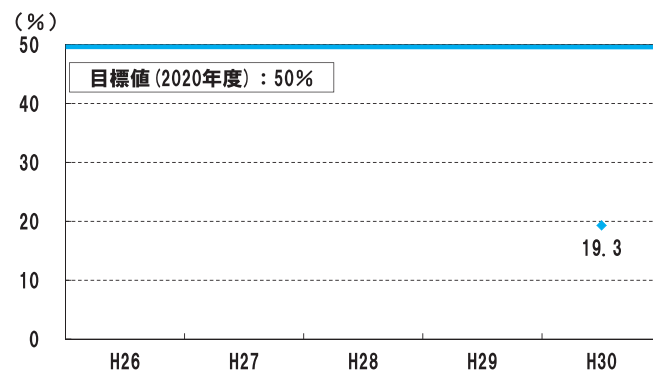
[評価 B]



【指標】富士山の世界文化遺産としての価値の理解に関する質問事項に正しく回答した人の割合

県政世論調査で富士山の価値を「信仰の対象」と「芸術の源泉」であると回答した人の割合

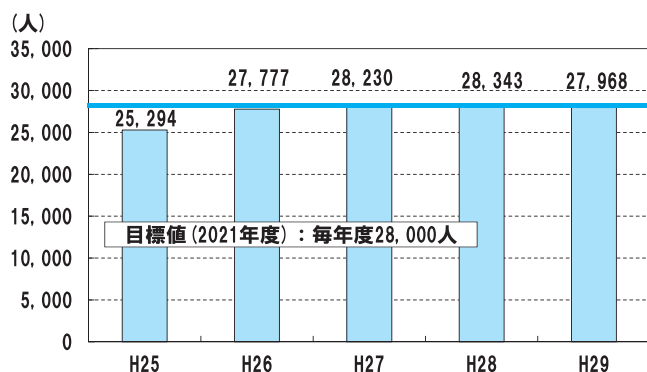
[評価 ー]



【指標】森づくり県民大作戦参加者数

森づくり県民大作戦の参加者の延べ人数

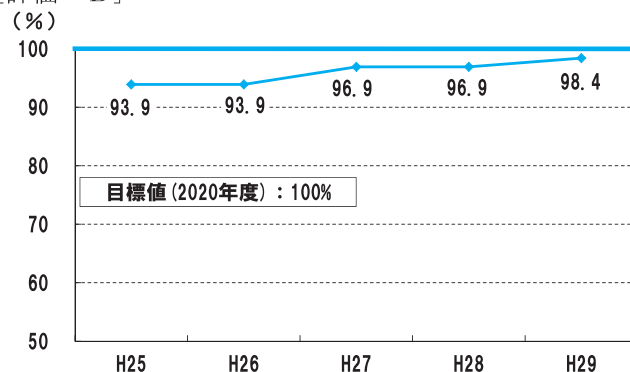
[評価 B]



【指標】河川、湖沼の水質に係る環境基準達成率

公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準の代表指標である生物化学的酸素要求量（BOD）及び化学的酸素要求量（COD）を達成した測定地点の割合（環境基準達成地点数÷測定地点数）

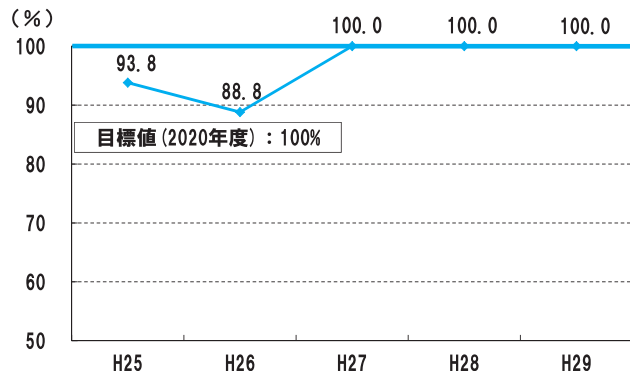
[評価 B]



【指標】大気に係る環境基準達成率

大気に係るSO₂、NO₂、CO、SPM、PM2.5の環境基準を達成した測定地点の割合（環境基準達成地点数÷測定地点数）

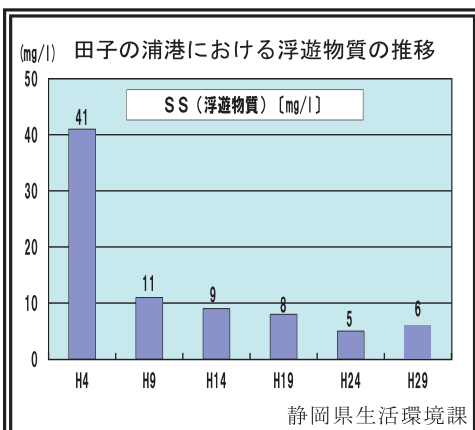
[評価 目標値以上]



特別編

漫画で知ろう！ しずおかの環境

静岡県公害克服の歴史～富士市田子の浦編～



今ではこんなにきれいな公園も整備していますよ！



ふじのくに田子の浦みなと公園

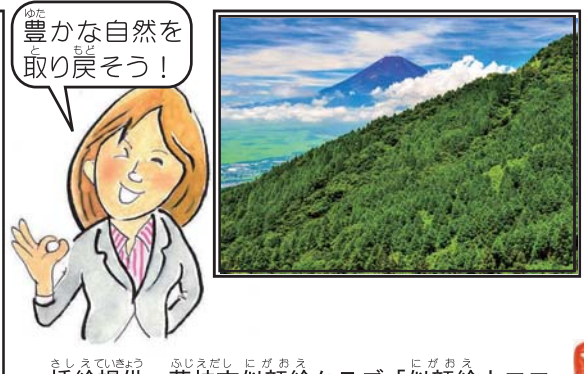
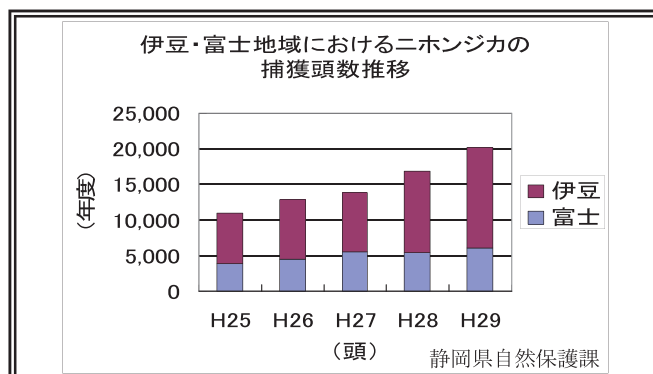
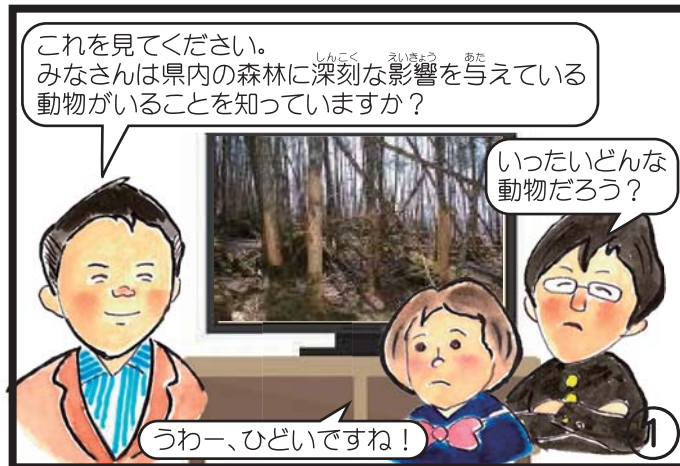


写真提供：富士市（一部）

挿絵提供：藤枝市似顔絵クラブ「似顔絵ウッフ」



シカが森林を食べつくす！？～自然環境保護編～





平成30年版 環境白書

平成30年12月発行

編集 静岡県くらし・環境部環境局環境政策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

電 話 : 054-221-2421

F A X : 054-221-2940

E-mail : kankyou_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

